

第1回 要配慮者の避難の在り方検討会 議事概要

日時：令和7年3月18日（火）18：00～19：30

会場：高知県庁 本庁舎 正庁ホール

【委員】

団体名	役職名	氏名	出欠
高知県立大学 看護学部	教授	竹崎 久美子	出席
高知大学医学部 危機管理医療学講座	特任教授	西山 謹吾	出席
社会福祉法人和香会 (高知県社会福祉法人経営者協議会)	理事長 (理事)	植村 芳明	出席
社会福祉法人高知県知的障害者育成会	理事	岡本 圭美	出席
社会福祉法人明成会 (高知県身体障害者(児)施設協会)	理事長 (会長)	岡村 理佐	出席
株式会社ケアウェイブ (高知県介護支援専門員連絡協議会)	代表取締役 (会長)	森田 誠	出席
医療法人一条会 相談支援事業所ゆくり	所長	池 美穂	出席
高知県社会福祉協議会	事務局次長	半田 雅典	出席
日本赤十字社 高知県支部 事業推進課	課長	吉岡 邦展	出席
高知市 健康福祉部 健康福祉総務課	課長	水野 知宣	出席
香美市 福祉事務所	所長	野邑 裕永	出席
四万十町 健康福祉課	課長	國澤 豪人	出席 (オンライン)

【事務局】

団体名	役職名	氏名
子ども・福祉政策部	部長	西森 裕哉
子ども・福祉政策部	副部長	近藤 由佳
子ども・福祉政策部地域福祉政策課	課長	市川 晋
	課長補佐	佐竹 一浩
	チーフ（災害時要配慮者支援担当）	前原 尚太
	主幹	谷 悠太朗
	主事	宮脇 基樹
子ども・福祉政策部長寿社会課	課長補佐	大元 友
子ども・福祉政策部障害福祉課	課長補佐	田村 由隆
子ども・福祉政策部障害保健支援課	課長補佐	岩崎 英二
健康政策部保健政策課	保健推進監	酒井 美枝
	チーフ（健康長寿県づくり担当）	宮地 亜希

健康政策部保健政策課災害医療対策室	室長	藤本 直人
	チーフ	柳本 祥子
健康政策部健康対策課	課長補佐（疾病対策担当）	松岡 智加
	チーフ（難病担当）	吉松 恵
危機管理部危機管理・防災課	課長補佐	清水 勝司
危機管理部南海トラフ地震対策課	課長	伊藤 孝
	チーフ（地域支援担当）	備前 佑介

1 開会

挨拶 子ども・福祉政策部 近藤 由佳 副部長

2 委員紹介

3 委員長等の選出

委員長に植村委員、副委員長に竹崎委員の推薦があった。

→各委員、異議なしのため、推薦のとおり決定。

4 議事

議事（１）過去の災害での要配慮者を取り巻く環境

事務局より、東日本大震災、熊本地震、令和6年能登半島地震について説明

- ・東日本大震災から14年が経過した。新たにDWATも組成されたが、その他、避難所の環境改善など、良くなった点はあるか。
→資機材の整備、マニュアル作成の必要性が広がってきたが、地域によって、取組に差がある等、まだまだ十分ではなく、今後、取組の推進が必要。
- ・令和6年能登半島地震において、どのような活動をされたか。
→高知県から救護班、こころのケア班、コーディネートチームが派遣された。急性期を過ぎた時期での派遣となり、学校等の避難所の巡回診療を通して、避難所の環境改善等に取り組んだ。避難者の多くが狭い教室で生活していたため、感染症対策を実施したうえで、体育館に移動してもらった。こころのケア活動については、地域の保健師等と連携しながら、取り組んだ。また、輪島市役所等にリフレッシュルームを整備し、ハンドケアや足浴等を実施するなど、支援者のための支援を実施した。
- ・DMAT等での災害派遣活動を通して、災害の状況や要配慮者への対応等について、なにかあるか。
→DMATは医療施設の支援を実施。支援にあたり、まずは情報収集（建物の被害状況、ライフラインの状況等）を実施しないと行けない。医療施設はEMISに入力してもらえるように、働きかけた。社会福祉施設については、情報を集約するシステムがなく、情

報収集方法等のルール化が必要。保健、福祉の施設は、様々な団体があり、管轄の主体も県、政令市等、様々あるため整理が必要。集約した情報があれば、医療チームとして支援を実施することができる。要配慮者の情報については、民間企業（例えば、在宅酸素ボンベ供給業者）が情報を持っており提供してくれる場合もある。1.5次避難所に避難していた要介護者については、2次避難先がなく困っていた。避難先が見つかったとしても介護を行う人材がいなかった。2次避難先として金沢市以南に避難させたが、食事も十分ではなく、厳しい状況の2次避難先もあったと聞いている。避難先と介護をする人材をセットで考える必要がある。

- ・社会福祉施設の情報集約のシステムとして令和7年度よりD24Hが稼働すると聞いているが、現状の状況はいかがか。
→現在は、高齢者施設、障害者施設等、それぞれ別のシステムを使用しているが、令和7年度より厚生労働省のD24Hが導入される予定と聞いている。D24Hの導入により、各社会福祉施設の被災状況や、DMAT等が収集した避難所の情報も集約され、改善が必要な避難所を把握できるようになると聞いている。
- ・D24Hは、誰が入力するものか。
→被災状況により実際に入力できるか不透明ではあるが、施設が入力することとなっている。
→令和6年能登半島地震において、介護施設等では人員不足によりシステムに入力できなかったため、DMAT等が各施設を巡回し、システムに入力していったと聞いている。

議事（2）本県のこれまでの取組及び課題

事務局より、要配慮者対策の取組、避難所の現状等について説明

- ・実数を知るということは非常に大切。対象となる人を誰にするか、しっかり整理が必要。社会福祉施設について、まずは、耐震化できている施設が何施設あるか、その施設に入所者が何人いるかを把握する必要がある。次に、津波浸水区域内外を確認する。L2浸水区域内の施設は、入所者を避難させることは難しい可能性が高いため籠城支援（物資投入）をしてはどうか。高齢者は避難することのリスクが大きい。避難する場合は、避難先に医療的な支援が可能な機材（痰吸引器等）の整備や電源確保の取組も必要。
→社会福祉施設の入所者への災害時の対応も非常に重要であるが、本検討会では、まずは生活の基盤が自宅にある方を検討の対象とし、どのような方が福祉避難所に行くべきか、福祉避難所でどのような支援が必要かを議論していただきたいと考えている。
- ・施設として、また福祉避難所としてどのような防災対策に取り組まれているか。
→事業所の隣に10名程度受入可能な場所を福祉避難所として準備している。これまで、大雨の時と昨年の南海トラフ地震臨時情報の発表時に役場から開設依頼があった。福祉避難所の開設にあたり、職員の確保が重要。昨年の南海トラフ地震臨時情報の発表時は、

役場からの依頼が夜であったため、職員が集まらず苦勞した。物資の備蓄に加え、運営体制についてもしっかりと準備しておく必要がある。また、福祉避難所の対象者について、介助者となる家族と一緒に避難してくるとなっているが、実際は違った。昨年の南海トラフ地震臨時情報の発表時、3名の避難者はすべて1人で避難してきたため、職員を対応させざるを得なかった。

議事（3）今後の議論の視点

事務局より、議論における留意点、今後の議論の流れについて説明

- ・先ほど、話があったように施設の職員は入所の対応があるため、避難者の支援を行うことはなかなか難しい。一方で、在宅サービス系事業所の職員は、災害時、サービスが継続出来ず、自分自身の仕事がなくなるのではないかと不安に感じている。福祉避難所等では人員不足も想定されることから、在宅サービスを行う職員の派遣等により、その不足を補うことも1つの方法としてあるのではないか。
- ・最後に全体を通して、ご意見等あればお願いしたい。
→災害時、人材の確保は非常に重要である。どのような支援ができる人が、どのくらい必要なのかをしっかりと算出することが重要であり、そのために、福祉避難所の想定避難者を精査する必要がある。まずは、本検討会で、その部分をしっかりと議論していきたい。

5 閉会

挨拶 子ども・福祉政策部 西森 裕哉 部長